

令和2年第3回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和2年2月7日（金） 午前9時00分から午前10時30分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 西出 幸司 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（社会教育・歴史文化財担当） 奥田 邦彦 教育総務課長 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 歴史文化財課長 吉川 寛 教育総務課長補佐 中井 さおり
書記	歴史文化財課長補佐 桑田 美佐登

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和2年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 令和2年第2回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 2月 教育長 教育行政報告
- (2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第4号 令和2年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
- (2) 議案第5号 甲賀市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第6号 甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 議案第7号 甲賀市立学校運営共同実施組織規程の制定について
- (5) 議案第8号 甲賀市地域学校事務室規程の制定について
- (6) 議案第9号 甲賀市教育委員会教育長の辞職同意について

4. その他、連絡事項など

- (1) 第15回甲賀市美術展覧会の開催について
- (2) 第12回甲賀市文化協会連合会芸能祭の開催について
- (3) 第23回あいの土山斎王群行の開催について
- (4) 令和2年第4回（3月臨時）甲賀市教育委員会について
- (5) 令和2年第5回（3月定例）甲賀市教育委員会について
- (6) 令和2年第3回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前9時00分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、令和2年第3回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。それでは、山下教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんおはようございます。

1月は行く、2月は逃げる、3月は去ると言われますように年度末は本当に慌ただしく時間が矢のように飛んでいくように感じます。教育委員会が掲げてきた計画の進捗状況は今どこまで進んでいるのでしょうか。年度末に向けて各分野、事業ごとに細かな進捗状況のチェックを行っていただき、積み残しのない業務遂行をまずはお願いします。

今、世界中が新型コロナウイルスの拡大に危機感を持って見守っています。現在滋賀県や甲賀市内での発症例は報告されておりませんが、時間とともに人は行きかうものですから、いつどのような形で危険な状況に陥るとも限りません。教育委員会としましては、すでに各小中学校配布用にアルコール消毒液と緊急用のマスクを調達いたしました。また、図書館や公民館などにも配布を行ったところです。

これまでも各学校では保健指導や学級指導でインフルエンザの発症や流行をさせない取組を行ってきており、各種の広報手段で啓発を継続してもらっています。おかげで、今年は市内全域に亘るような感染の拡大は発生しておりません。今後も新型ウイルスへの対応は国や県の動向を注視しつつ、これまでの予防対応を徹底することが大切であると考え、引き続き状況把握と指導を継続してまいります。

話題は変わりますが、昨年12月19日に文部科学大臣は、教育ICT環境についてメッセージを出されました。タイトルが「令和時代

のスタンダードとしての「1人1台端末環境」というもので、マスコミでも大きく取り上げられたところです。文部科学大臣は「1人1台の端末環境は、もはや令和時代の学校のスタンダードであり特別なことではありません」と述べておられます。

GIGAスクール構想とも言われ、令和5年度までにすべての小中学校の全児童生徒に1人1台のコンピュータまたはタブレットが使える環境と、Wi-Fi等の高速通信ネットワークの構築を行うというものです。それについての予算措置も行うと発表されました。本市では既にWi-Fi環境は一部を除いて整備が完了しておりますので、今後のタブレット整備に向けて各教室にタブレットを収納充電するためのキャビネットの設置を進めることとしており、3月議会にも関連補正予算の上程を予定しております。

ICT機器の整備により、子どもたちの学習への意欲を高めるとともに、個に応じた指導や、相互に意見を出し合い学習を深めるためのツールとして現在も活用しているところです。1人1台となることにより、家庭学習にも活用出来、学習成果をより詳細に分析することも出来、個別最適化された学習につなげることが可能です。文部科学省の動きをしっかりと把握して市としての対応を決定していく必要があると考えています。

子どもたちの学習支援だけでなく、デジタル教材や統合型校務支援システム等、授業準備や成績処理など教職員の負担軽減にも活用することで、学校における働き方改革を進め、教職員がよりきめ細かく子どもに関われるように取り組んでいきたいと考えています。次年度は市内の小学校において先進的な取組を進める予定もしておりますので、ハード整備と併せて活用方法の研究、普及などのソフト面についても積極的に取り組んでいかなければなりません。今年度末から数年間に亘る長期的な計画を作り取り組んでいきたいと考えています。

最後に、本日定例会の追加案件に私の辞任に関する同意をお願いする件を挙げていただきました。事情については先日お話しさせていただいたのですが、任期途中の退任であり多くの皆様方にご迷惑をお掛

けすることとなり誠に申し訳なく思っております。どうか、ご理解いただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和2年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、並びに（2）令和2年第2回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1並びに資料2につきましても、一括とさせていただきます。こちらは、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）令和2年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について並びに（2）令和2年第2回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認については原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）2月教育長教育行政報告を資料3に基づき、以下の3件について報告いたします。

まず1件目は、委員協議会においてもご紹介させていただきましたが、1月26日（日）に甲賀市議会議場にてかふか21子ども未来会議「甲賀市子ども議会」が開かれ、子ども議員21名が市の執行部に質問や提案を行いました。今回で9回目を重ねており、大人の実行委員とともに、これまで子ども議員を経験した高校生や大学生もサポーターとして関わってくれたことがこれまでから発展してきた点でした。どの議員もしっかり準備して発言されており、未来の甲賀市を支える責任ある大人に育ってくれることが大いに期待出来ると感じました。

2件目は1月28日（火）の夕刻より市役所で開催いたしました、甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（派遣）報告会についてです。今回ミシガン州の姉妹都市3市に派遣された生徒21名と、引率者7名からの報告を受けました。出発前の不安な表情とは打って変わった生き生きとした様子がかげえ、ホームステイ先の家族や、交流先の

学校での出会いが中学生に与えた影響は大きなものであったことがうかがえました。現地で言葉が聞き取れなかったりうまく伝えられなかったりといった苦い経験から、市内におられる外国人の方に思いを重ね今後の関わり方について述べた生徒や、もっと言葉が分かればもっと深く知り合えただろうと自分の英語力を振り返っていた生徒もいました。その後、早速2月末からの受け入れに向けての研修会が持たれました。市を挙げてしっかりおもてなしをしていきたいと思えます。

最後は、2月3日（月）に開催されました新型コロナウイルス感染症対策本部会議についてです。本会議は国や県が対策本部会議を立ち上げられたことを受けて、県内でも先駆けて設置されたものであります。現在市内での感染症発症例は報告されておりませんが、今後の感染防止のために市として行うべきことや、他市町の情報を共有したところです。市内では、感染者などの相談窓口は甲賀健康福祉事務所（甲賀保健所）、入院が必要となった患者の対応は感染症指定医療機関である公立甲賀病院が担当することとなっています。

以上、2月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今の（1）2月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

教育長職務代理者 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（派遣）報告会がありました。前は宮木課長補佐からも報告を受け、生徒たちの得てきたものが大きいと感じましたし、今回の教育長の報告でもそのように感じました。今後も多くの子どもたちが経験出来るよう、また受け入れる時は経験後での受け入れになるので、準備についても充実したものになると非常に嬉しいと思いながら聞かせていただきました。

もう1点は、話の中にはなかったのですが、甲賀市税・料金等滞納特別対策推進本部会議では給食費のことも議題にありましたか。

教育長 これについては、市のあらゆる税金や料金等の徴収に関して、なかなか納めていただけない滞納者に対する対応、現在どのくらいの率で納付されているか状況を確認するとともに、それぞれの部署が単独で行うのではなく、いくつか重なって滞納されていることもあるので、

関連付けて取り組んでいけないかなど、今後の法的なことも含めどのような対応をすべきか意見交換をしたところです。

教育長職務代理者 給食費の滞納状況については出ていないのですか。

教育長 給食費の滞納状況については、現在の状況を担当から報告しました。その後、今後、全体的にどのように取り組んでいくべきかという点についての意見交換がなされました。

野口委員 ミシガンの報告会での新しい気づきがいくつかありました。これまでは市の方から、帰られたらその力を活かして甲賀市におられる3,000以上の外国人に対して接して欲しいということでしたが、今回は初めて生徒自らそうしたことに目を向けていきたいと言われたことに感動しました。もう1つは教育長の挨拶の中でこの経験が、国際交流や世界平和につながる活動や甲賀市の発展につながる活動に積極的に関わっていただきたいと強調されたことも感動しました。

それから行けなかった子どもたち、行きたかったけれど、いろいろな理由で行けなかった子どもたちをどう活かすかということで、もちろん行けるように支援することは必要ですが、外国人に対して行けなくても出来ることがあるので、そうした取組をお願いしたいと思います。

教育長 そういったことは、学校体験で子どもたちが各学校に行った時に他の子どもたちとどのように交流出来るかということについて、各学校で工夫した取組をお願いしていきたいと考えています。

山脇委員 2月15日にイベントがあり、打合せをしたのですが、その時かふか21子ども未来会議に関わっておられる林さんに話をお伺いしました。教育長から話があった子どもたちをサポートする大学生や高校生など過去の経験者たちが、子どもたちにとってお兄さんお姉さんくらいの近い存在で、子どもたちが生き生きして議会に興味を持って、いろいろなテーマに沿って発言をしていたという話を聞いて、将来の甲賀市の議会に興味を持っている子どもたちがたくさんいることに感動しました。

教育長 「私も議席に行って発言したいと思います。」と先輩のサポーターも

言っていましたので、そういった面でもそこで終わるだけでなく、引き続きそんな視点で見てくれていることにありがたいと思ったところでは。

教育長 他に何かございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、他にございませんので、ただ今の(1) 2月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4を基に報告を求めます。

教育総務課長 (2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会につきましては、前回の報告以降の会議の開催はございません。今後の予定といたしまして、第2回大原学区幼保・小中学校再編検討協議会が2月13日(木)に、第3回油日学区幼保・小中学校再編検討協議会が2月21日(金)に開催される予定となっています。

次に、実施計画検討協議会です。状況報告といたしまして、第7回水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会が1月27日(月)、市役所別館101会議室におきまして、委員15名、欠席3名、事業者、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、設置・運営事業者内定の経緯を説明させていただきました。その後、事業者を紹介しました。傍聴者は5名おられました。今回で水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会は、いったん終了となります。

また、第9回伴谷幼稚園・伴谷保育園認定こども園実施計画検討協議会が、1月30日(木)、水口交流センター学習室におきまして、委員13名、欠席なし、事業者、事務局職員出席のもと開催されました。会議の内容といたしましては、前回の会議録の概要と、設置・運営事業者内定の経緯を事務局より説明いたしました。その後、事業者を紹介しました。また、委員から意見が出ておりましたので、対応案

への回答もなされました。こちらは、次回の日程は決まっておりますが、終了とはなっていません。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今の（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について報告を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 　　２の状況報告にありました、水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会について、傍聴者は５名とのことですが、それは地域の方ですか。いろいろな地域での思いがあり傍聴に来られていると思いますが、そうした思いを何かつかんでおられますか。

教育総務課長 　傍聴者は５名ということで、議員や自治振興会の役員、区長と地域の方でした。地域の方からもいろいろご意見があって、水口地域における保育施設整備に関する説明会等も実施されており、地域の意見も聞いて進めておられます。また今後、保護者や地域への説明会も予定しているとのことでした。

藤田委員 　　水口地域では昨年１年間で３００人を超える子どもが生まれ、甲南では１００人を超える子どもが生まれていますが、信楽、甲賀、土山地域では４０人前後で、１クラスほどの人数となっています。再編の関係では丁寧に話を進めておられますが、地域に寄り添うことは大事ですが、踏み込むようなことも必要ではないかと思います。信楽では中学校１クラスという状況なので、人口の流入もあるかと思いますが、今のままでは厳しい状況であり、もっと突っ込んで見通しがあるところは進めて行って欲しいと思います。

教育部長 　　ただ今のご意見につきましては、第２次総合計画の基本計画の見直しで、子どもが減少する状況を見据え、どのような施策を展開していくか、市内の総合計画の委員会で取りまとめているところです。結婚、出産、教育という切れ目のない支援をとということで議論が交わされていますので、また委員協議会の中で説明させていただきたいと考えております。

教育長 　　今回の再編検討協議会については、まずは教育委員会の提案をさせ

ていただいたことについて、各地域の意向をあげていただくなど、現段階での思いを確認いただく形で進めています。今後のさらなる人口減少や地域文化などを見据えながら、いったんはすべての地域で話を出してもらい、それを市としてどう捉え、今後どうしていくか再度検討が必要であろうと考えているところであります。

教育長 他にご意見等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご質問等ございませんので、ただ今の(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(3)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

(非公開)

教育長 続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

それでは、(1)議案第4号令和2年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6を基に説明を求めます。

教育部長 (1)議案第4号令和2年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取についてその提案理由を申し上げます。

本議案は、今月18日から開会される令和2年第1回甲賀市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

今議会に提案を予定しております、教育に関する事務に係る議案は、令和2年度甲賀市一般会計予算、令和元年度甲賀市一般会計補正予算(第5号)及び甲賀市議会の議決に付すべき工事契約に関する議案1件の計3件でございます。

今回の予算等につきましては、議会での議決後にまた説明させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

では、議案第4号別紙1をご覧ください。

まず、1の新年度予算案件、甲賀市議会議案第1号令和2年度甲賀市一般会計予算についてであります。

まず予算合計につきましては、1ページ、第1表をご覧ください。歳入歳出ともに、款項ごとに予算計上しており、歳入合計9億4,904万6千円、歳出合計38億950万1千円を計上しております。

歳入につきましては、歳出にかかわる内容となりますので、説明については割愛させていただきます。

歳出について、6ページの議案第4号別紙3をご覧ください。

6ページから7ページにかけての8款土木費、4項都市計画費では、左から2列目の本年度予算額欄のとおり3,007万8千円で、みなくち子どもの森の管理運営経費を計上しております。

次に、7ページから8ページにかけての10款教育費、1項教育総務費の主なものといたしまして、1目教育委員会費では、右側説明欄のとおり、委員報酬や各種負担金を、8ページに移り、2目事務局費では、特別職・一般職員の職員給与費のほか、事務局運営経費を、9ページに移り、事務局運営事業として、信楽高等学校地域支援協議会負担金、再編検討協議会運営経費などを計上しております。

3目教育振興費では、学校教育振興事業において、日本スポーツ振興センター災害共済等の負担金のほか、10ページのALT設置事業、11ページの学校図書室の充実を図る学校図書活用支援事業などを、子どもの安心・安全向上事業においては、甲賀市子どものいじめ防止条例に基づき取り組む、子どものいじめ問題対策事業や学校安全体制整備推進事業を、教育支援事業においては、不登校・不適應の子どもたちを支援する学校不適應支援事業、読み書き支援事業、また、インクルーシブ教育システム構築に向け支援員などを派遣する特別支援事業の経費のほか、12ページの就学困難な学生に対する奨学資金を給付する奨学奨励事業、また外国語を母語とする児童・生徒が生活習慣やことばに馴染むまでの期間、日本語初期指導教室を開設するなどの母語支援事業の経費を計上しており、13ページの1項教育総務費に

おける計上経費の合計額は、5億2,996万円であります。

次に、2項小学校費の主なものといたしまして、1目小学校管理費では、職員給与費のほか、小学校施設管理運営経費、14ページの小学校施設維持補修事業では、学校施設の維持・修繕などの経費を計上しております。

15ページ、2目教育振興費では、市内21小学校の教育振興経費として、事務費や小学校教育支援事業においては、少人数学習対応の学びを支援する非常勤職員報酬を、16ページに移り、公共交通機関利用通学補助や多子世帯における教育費負担軽減を図る第3子以降の学校教育を支援する教育扶助費などを計上しております。

また、確かな学力向上事業においては、学力育成指導員、スクールサポートスタッフの配置経費を、ICT教育環境整備事業においては、教員用タブレットの追加配備を進めるとともに、土山小学校をモデル校とした先進的な取組の開始や校務支援システムの導入など、ICT教育環境のさらなる充実を図るための予算を計上しております。

17ページにかけての特色ある学校づくり事業においては、地域学習を推進する謝礼や業務委託を、児童就学援助事業では、経済的理由で就学が困難な児童の保護者を援助する教育扶助費などを計上しております。

次に、3目施設整備事業費では、水口小学校、希望ヶ丘小学校の大規模改造事業に伴う仮設校舎の借りに係る経費を計上するなど、2項小学校費における計上経費の合計額は、7億8,621万6千円であります。

次に、18ページに移りまして、3項中学校費の主なものといたしまして、1目中学校管理費では、中学校管理運営経費のほか、中学校施設管理経費や19ページの中学校施設維持補修事業では、学校施設の維持及び修繕などの経費を計上しております。

2目教育振興費では、教育振興のための経費や20ページの中学校教育支援事業においては、公共交通機関利用通学補助や近畿大会等への生徒出場補助、英語検定料を支援する手数料や補助金など学力向上

を推進する経費を計上するとともに、小学校費と同様に第3子以降の教育支援としての教育扶助費を計上しております。

また、確かな学力向上事業では、特別支援学級指導員、部活動指導員、スクールサポートスタッフ等の報酬や賃金を、ICT教育環境整備事業では、小学校と同様、教員用タブレットの追加配備を進めるとともに、校務支援システムの導入など、ICT教育環境のさらなる充実を図るための予算を計上しております。

その他、小学校と同様に特色ある学校づくり事業や21ページの生徒就学援助事業、利川市及びミシガン州との中学生国際交流事業を計上しております。

次に、3目施設整備事業費では、城山中学校大規模改造事業に伴う仮設校舎の借り上げに係る経費を計上するなど、3項中学校費における計上経費の合計額は、4億6,237万8千円であります。

次に、5項社会教育費の主なものといたしまして、21ページから22ページにかけての1目社会教育総務費では、職員給与費のほか、23ページの青少年育成市民会議、成人式などを実施する経費を見込んだ青少年育成推進事業、24ページの自然体験活動推進事業などの経費を計上しております。

25ページから26ページにかけての2目公民館費では、公民館の管理運営経費として、身近な地域課題の解決のための学習機会や、自主学习団体の育成支援を図る経費、世代を越えた学びあいの機会を提供する夢の学習事業の展開を、また、公民館施設整備事業では、水口中央公民館及びかふか生涯学習館の空調設備修繕工事など、施設維持にかかる経費を計上しております。

3目図書館費では、職員給与費のほか、27ページの施設の管理運営経費、28ページに移り、図書購入費、図書館施設整備事業では、信楽図書館の電気設備修繕工事等、施設維持にかかる経費などを計上しております。

加えて、公民館及び図書館においては、自主的な「学び」の意欲やより自由度の高い市民活動を応援するため、各図書館への学習スペー

スの新設や公民館使用ルールの統一化により、施設の利便性の向上を図ってまいります。

4目文化財保護費では、職員給与費のほか、29ページの文化財保護推進事業においては、継続的な取組である指定文化財保存修理事業補助や民俗文化財伝承補助などを計上しております。

30ページから31ページにかけての歴史民俗資料館運営事業では、東海道伝馬館及び土山歴史民俗資料館における展示室等映像機器や水口城跡御成橋等の修繕工事費を、32ページに移り、市内遺跡緊急発掘調査事業では、「紫香楽宮跡整備活用実施計画」の整備構想に基づき、紫香楽宮中心区画の一部で公園整備を行うための用地購入費を、水口岡山城跡活用事業では、環境整備や情報発信に係る経費などを計上しております。

次に、6目文化振興事業費では、34ページの文化振興施設運営事業において、あいこうか市民ホール舞台設備改修のための設計業務委のほか、碧水ホールの施設補修や甲南情報交流センターの空調設備取替に係る工事費などを、35ページに移り、文化振興推進事業では、子どもたちが「一流」に触れる機会を作り、次世代を担う人材育成を目的とする金の卵プロジェクト事業委託のほか、鈴鹿馬子唄全国大会開催負担金やあいの土山斎王群行開催補助などを計上しており、5項社会教育費における計上経費の合計額は、8億2,239万6千円であります。

次に、36ページの6項保健体育費の主なものといたしまして、1目保健体育総務費の社会体育一般経費では、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける聖火リレーや本市にゆかりのある出場選手などの応援関連業務委託を、37ページの社会体育施設管理経費では、施設の管理業務委託や、38ページに移り、社会体育施設指定管理事業では、甲賀B&G海洋センタープールなどの指定管理委託を、また、スポーツ振興事業においては、各種スポーツ振興団体支援のほか、子どもたちが「一流」に触れる機会を作り、次世代を担う人材育成のためのスポーツ教室を開催する金の卵プロジェクト事業委託など

を、39ページに移り、国民スポーツ大会事業において、2024年に開催される国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けての準備経費などを、39ページから40ページにかけての社会体育施設整備事業では、新体育館完成に伴う水口体育館解体工事設計業務委託や甲南B&G海洋センターの改修に係る工事費などを、東京2020パラリンピックのホストタウン事業では、シンガポール選手団の受け入れや交流などに係る経費を計上しております。

次に、2目学校給食費では、職員給与費のほか、各学校給食センターを管理するための事務費、41ページに移り、その運営事業として、給食配送業務委託や調理・洗浄業務委託、東部学校給食センター維持補修工事、また西部学校給食センターでの業務開始に伴い、水口学校給食センター及び信楽学校給食センターの施設解体に係る工事費などを計上しており、6項保健体育費における計上経費の合計額は、11億7,847万3千円であります。

以上が新年度予算の主な内容であります。

また、2ページの債務負担行為と地方債につきましては、後日説明させていただきます。

以上、令和2年度甲賀市一般会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、2の補正予算案件、甲賀市議会議案第24号令和元年度甲賀市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

これについても歳入については説明を省かせていただきます。

別紙1の4ページをご覧ください。歳出の主な内容につきましては、小学校費の教育振興費で、新たに公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用し実施するICT教育環境整備事業に係るGIGAスクール構想環境整備業務委託を増額するものです。また、中学校費においても教育振興費で、ICT教育環境整備事業に係るGIGAスクール構想環境整備業務委託を増額するものです。いずれにしても、今年度補正予算では、タブレットの事務用キャビネットを各学校に配置することを含め予算を計上し、繰り越して整備を進めることとなっております。

施設整備事業費では、城山中学校大規模改造工事に伴う仮設校舎の入札不調による影響から当初計画していた建設時期がずれ込み、年度内の支出が不用となったことによる減額を行います。

最後に、保健体育費の学校給食費では、(仮称)西部学校給食センター建設事業に係る入札差額等の減額補正であります。

5ページ以降の繰越明許費及び地方債の補正については、ご覧のとおりの内容となっております。

以上、令和元年度甲賀市一般会計補正予算(第5号)の説明とさせていただきます。

続きまして、3のその他案件といたしまして、甲賀市議会議案第32号契約の締結につき議決を求めるものについてであります。

6ページをご覧ください。なお、別紙4には、議案書を添付させていただいておりますので、併せてご参照願います。

城山中学校大規模改造(1期)工事につきましては、去る1月27日に執行いたしました一般競争入札の結果、株式会社フジサワ建設代表取締役藤澤正幸と5億7,970万円で請負契約を締結するものであります。主な工事内容につきましては、学校における老朽化した校舎の内外装材・設備機器などの改修を行い、併せて洋式トイレの整備を行うものであります。

以上、令和2年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は(1)議案第4号令和2年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づき説明を受けました。大量の情報であり、事前にお渡し出来れば良かったのですが、当日となったこととお詫びいたします。それではこれについて何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員

3月議会までに予算について聞く時間はありますか。

教育部長

委員協議会を開催することはありませんが、個々にお伺い出来ればと思います。

野口委員 具体的にかわせみ教室が移る経緯を教えてください。また国際教育ということで重要視しているのですが、小中学校の教育振興費の中で各学校において国際教育にかかる予算はあるのですか。補助出来るような予算になっているかお聞きします。

教育部長 かわせみ教室が、水口保健センターに移ることについて、担当の職員と健康福祉部と、どういう内容でやっていくか協議を進めているところであり、そちらについては経費がかかりませんので、予算にはあがってきておりません。もう1つの質問については、内容を確認した上で何らかの資料でまとめさせていただきます。

山脇委員 昨日信楽中学校に行かせていただき、サポートの先生方が非常に活躍しておられたのですが、そうした経費は予算に含まれているのでしょうか。

教育部長 ご質問いただいた経費については、確かな学力向上事業などで一定経費をみております。もう一点は、教員の資質向上や不登校対策推進事業を進める中で、外部の先生方の意見を聞きながら、どういうことで先生の資質を高めることが出来るのか、不登校についてどのような対策を進めることが良いのかについて併行して研究を進めていきたいと思っております。

藤田委員 生徒の健康面では専門的アドバイスが必要であるので、必要に応じて医師や心療内科などの関係の方に協力願い、助言を受けて指導していくのが良いのではないかと思います。生徒の多様化によっていろいろな専門家のアドバイスがいると思うので、そのあたりを充実していただければと思います。

教育部長 専門職であるスクールカウンセラーや病院の医師についての経費は、現計予算内でまわれるかと思いますが、もう一点は、先ほど申し上げました外部から来ていただく中で、どうした支援がどの学校で必要か、市内全体の学校の中でどういう取組を進めるべきかということも100万円の事業であったり、200万円の事業であったり外部の専門機関や大学の教授などのご意見をいただきながら進めていければと考えております。

教育長職務代理者 皆さんがおっしゃったように、昨日学校を見せていただいて、もう少し学校にサポートをいただけるような予算をつけるようなことを、例えば今日の総合教育会議の場で申し上げようと思っていたのですが、今、この議案を承認してから、補助について発言することはタイミング的におかしくないかと思います。ここでサポートの費用がどこに入っているのかわからない上で承認してしまい、後でサポートの費用をお願いしたいとして、今見てもわからない状況で承認することは良いのでしょうか。

教育部長 総合教育会議の場で意見を出していただくことは問題ないと思います。現計予算内でみている確かな学力向上事業などの中で対応することもあれば、緊急的に必要な予算については当然補正予算という方法もありますので、総合教育会議でもどの内容に限らず今年度予算の中で対応願いたいというご意見をいただくのは問題ありません。この予算書のどこがということではなく、予算措置の対応について意見をいただければと思います。要するに、緊急事態や学校側から要望があれば予算措置をすべきというご意見をいただくことが良いと思います。今回の件に限らず、様々なご意見をいただければと考えています。

教育長 学校のサポーターなど一定念頭に入れた予算立てにはしておりますが、今回のような緊急サポーターということで3名の方に行っていたことは、全体の予算の運用の中で生み出したところもございます。今ここにある項目は、年間を見通して組み立てていますが、緊急的に課題が出てきて、運用でまわりきれない時には補正予算でお願いするような形で進めていくこととなります。まず今は、年間を通して教育委員会ではこういう方向でいきたいという大枠の予算と捉えていただければ良いと思います。これからの具体的な運用の中で、こうしたところに力を入れていくべきではないかというご意見も総合教育会議の場でいただくことで、若干の修正を行いながら進めていけるのではないかと考えています。

教育部長 教育長が申し上げたように前回の総合教育会議で、不登校の数が多いことやいじめの問題が取り上げられたことで、その対策が予算化出

来たことは市長からの提案でもあります。そういう場で議論を交わし、情報共有していただくことで進んでいきますので、ご意見をいただければと思っております。また、予算措置だけでなく、教育委員として必要であると思われるご意見をいただけるとありがたいです。

教育長

前年度の予算総額に比べますと大幅な減額となりますが、西部学校給食センターや水口体育館が完成してきたことが要因です。今まで行ってきた事業を大きく削減するのではなく、さらに必要なところについては、充実していくことで提案させていただいています。

他に質問はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第4号令和2年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、決定することとして、ご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それではご異議なしということで、ただ今の議案第4号令和2年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案どおり可決することといたします。

教育長

続きまして、議案第5号甲賀市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料7を基に、説明を求めます。

管理担当次長

議案第5号甲賀市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料7に基づき、その提案理由を申し上げます。

現在、建設を進めております西部学校給食センターの業務を令和2年度から開始することに伴い、水口学校給食センター及び信楽学校給食センターを廃止するとともに、新しい学校給食センターを甲賀市西部学校給食センターと定めるため、規則の一部を改正するものであります。

なお、この規則は、令和2年4月1日から施行することといたします。

以上、議案第5号甲賀市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての提案理由といたします。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第5号甲賀市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての説明を受けました。何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

ご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

それでは、異議なしということで、ただ今の議案第5号甲賀市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長

続きまして、議案第6号甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について並びに、議案第7号甲賀市立学校運営共同実施組織規程の制定について及び、議案第8号甲賀市地域学校事務室規程の制定については関連がございますので、一括で説明を求めます。

学校教育担当次長

議案第6号甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について並びに、議案第7号甲賀市立学校運営共同実施組織規程の制定について及び、議案第8号甲賀市地域学校事務室規程の制定については関連がございますので、一括してその提案理由を申し上げます。

改正の大きな理由といたしまして、平成29年4月1日に義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が一部改正され、第37条第14項では、これまで事務職員は「事務に従事する」となっていたものが「事務を司る」という表現に変わりました。これは子どもをめぐる教育課題が複雑化・困難化する中でこれまで以上に学校機能を充実させるため、事務職員をより主体的・積極的に学校運営に参画させ、事務機能を強化することが目的であるとされております。

当市としても法改正の趣旨を踏まえ、現行の甲賀市立小中学校事務共同実施組織を改編し、より一層の学校運営を支援するため、今般、甲賀市立学校管理運営規則を改正し、地域学校事務室を規則に位置づ

けるとともに、甲賀市立学校事務共同実施組織を甲賀市立小中学校運営共同実施組織へと改正するものです。

なお、本規則の改正並びに規程の制定は、令和2年4月1日から施行します。

また、本改正に伴いまして、現行の甲賀市立小中学校事務共同実施組織運営規程及び甲賀市立小中学校事務共同実施推進員配置規程を廃止します。

以上、議案第6号甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について並びに、議案第7号甲賀市立学校運営共同実施組織規程の制定について及び、議案第8号甲賀市地域学校事務室規程の制定についての議案説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第6号並びに議案第7号、議案第8号についての説明を受けました。何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

補足しますと、学校事務については共同実施ということで、事務職員と管理職が一緒になって学校運営に関してどういったことを共同で考えていく必要があるのか、予算執行では各学校が歩調を合わせて進めたり、あるいは共同購入するなど、そういったことの検討を進めてきました。今までは具体的な業務はそれぞれの学校がばらばらで行い、共通した考えでやっていくことが共同実施でした。今回の共同事務室は、作業を含めて共同で行えるということです。学校の事務を他の学校の事務職員も関わることを出来、様々な年代の事務職員が、各町別に室を置いて共同で作業が出来るという組織を作っていこうとするものです。今までは〇〇小学校勤務の発令だけであったのが、今後はその地域の学校での兼務発令が行われ、他の学校の事務の内容についても、ともに力を合わせながら出来るという形に変わってきました。そのため規程も変えていこうというのが今回の提案です。毎日実施するわけではなく、そのようなことが可能である枠組みを作ることです。

何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 ご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、異議なしということで、ただ今の議案第6号甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、並びに議案第7号甲賀市立学校運営共同実施組織規程の制定について、及び議案第8号甲賀市地域学校事務室規程の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、追加提案がございますので説明をお願いします。

管理担当次長 議案第9号甲賀市教育委員会教育長の辞職同意について追加提出議案として上程させていただきます。

教育長 それでは、追加提出議案(6)議案第9号甲賀市教育委員会教育長の辞職同意についてであります。私の任期は令和2年1月27日から令和5年1月26日でございますが、このたび一身上の理由によりまして、本年3月31日をもって教育長の職を辞したい旨の願いを提出したところでございます。本議案は辞職願の提出に伴うものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。なお、教育長である私の一身上に関するものでありますので、この場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により当事者は議事に参与することができません。従いまして、私は退出することになりますので、その間の議事の進行を松山教育長職務代理者をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(教育長 退席)

教育長職務代理者 それでは、今回の議案については、人事案件ですので、関係職員のみで非公開とします。

(非公開)

教育長職務代理者 それでは、ご報告いたします。議案第9号甲賀市教育委員会教育長の辞職同意について、ただ今審議いたしました結果、極めて残念ではありますが、全員、同意することに決定しましたのでご報告させていただきます。

教育長 ありがとうございました。

教育長職務代理者 山下教育長、私どもに残す言葉がございましたらお願いいたします。

教育長 3月31日に申しあげることだと存じますが、委員の皆様を支えられ、教育長という職を預からせていただいたこと厚く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

教育長職務代理者 ありがとうございました。それでは、今後の議事は、山下教育長、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは引き続きまして、その他、連絡事項等に入らせていただきます。

教育総務課長 それでは、簡単にご説明させていただきます。

（1）第15回甲賀市美術展覧会の開催について、（2）第12回甲賀市文化協会連合会芸能祭の開催について、（3）第23回甲賀市あいの土山斎王群行の開催については、委員の皆様にはチラシをお渡ししております。委員の皆様におかれましては、お時間が許しましたら是非ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。本来ですと簡単に内容をご説明させていただきますが、時間の都合上省略させていただきます。

続きまして、（4）令和2年第4回（3月臨時）甲賀市教育委員会についてもご連絡させていただきます。3月臨時甲賀市教育委員会につきましては、令和2年3月6日（金）9時00分から開催させていただきます。（5）令和2年第5回（3月定例）甲賀市教育委員会につきましては、令和2年3月30日（月）13時00分から開催させていただきます。（6）令和2年第3回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和2年3月6日（金）10時30分から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、令和元年度団体等補助金内部審査について、小中学校施設長寿命化計画についての2点を予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 大変慌ただしい進行で委員の皆様には貴重なご意見を出していただ
けず申し訳ございませんでした。

 それでは、これをもちまして、第3回甲賀市教育委員会定例会を閉
じさせていただきます。

〔閉会 午前10時30分〕